

対象年度		令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート											
事務事業名		中小企業資金融資対策事業						予算事業名		中小企業資金融資対策事業費					
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	結城市中小企業事業資金融資あっせん条例等						
				07	01	03	1102	経常経費	根拠法令						
総合計画体系		3歴史と自然を育む活力あるまちづくり(産業)						事業の区分		主要事業					
		3-3活気にあふれた商業の振興(商業)													
		②にぎわいのある商業の振興						担当課係等		商工観光課					
2中小企業経営支援(商業)						商工振興係									
事業期間		継続(昭和50年度～年度)													
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】								【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
市内中小企業の事業資金の円滑な調達により、経営の安定を図ることによって、地域経済の活性化を促進する。								市内商工業振興のため開始され、県内すべての市町村が市町村金融制度を実施している。							
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】								【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】							
①結城商工会議所に対し業務委託し、中小企業者と融資に関する相談・指導を行い、調査を行う。②結城市中小企業資金融資あっせん条例に基づき、審査委員会を開催し審査を行い、資金のあっせんを行う。③融資あっせんが認められた中小企業者に対し、保証料の補給を行う。④市内金融機関に対し、融資資源の一部として預託を行い、低利融資を実現させ、中小企業の経営や成長を支援する。⑤中小企業の返済が不能となった場合の補償として、保証協会と損失補償寄託契約を締結する。								市内中小企業者							
								【事業をとりまく環境の変化】							
								平成25年4月1日に結城市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正(自治金融における運転資金の限度額を500万円→1,000万円及び、保証期間を5年→7年に拡大)中小企業者等をめぐる金融経済情勢は、景気が低迷していることから厳しい状況にある。加えて東日本大震災の影響で受注の減少、消費の減退により売上高や利益率が大幅に減少している。このため運転資金や設備資金等の資金繰りが悪化していることから、公的低利な資金融資への期待が非常に高くなっている。							
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】							
①商工会議所に対し業務委託する。②結城市中小企業資金融資あっせん条例に基づき、審査委員会を開催し審査を行い、資金のあっせんを行う。③保証料の補給を行う。④市内金融機関へ預託を行い、低利融資を実現させる。⑤中小企業の返済が不能となった場合の補償を行う。				①商工会議所に対し業務委託する。②結城市中小企業資金融資あっせん条例に基づき、審査委員会を開催し審査を行い、資金のあっせんを行う。③保証料の補給を行う。④市内金融機関へ預託を行い、低利融資を実現させる。⑤中小企業の返済が不能となった場合の補償を行う。				①商工会議所に対し業務委託する。②結城市中小企業資金融資あっせん条例に基づき、審査委員会を開催し審査を行い、資金のあっせんを行う。③保証料の補給を行う。④市内金融機関へ預託を行い、低利融資を実現させる。⑤中小企業の返済が不能となった場合の補償を行う。							
■事業費															
				H30年度		R01年度									
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0								
	県		支	出	金	0	0								
	地		方		債	0	0								
	そ		の		他	9,001	10,000								
	一		般	財	源	8,780	8,170								
歳入計(千円)				17,781		18,170									
歳 出 内 訳	節(番号+名称)			金額(千円)		金額(千円)									
	13	委託料			500		500								
	19	負担金補助及び交付金			7,681		7,270								
	21	貸付金			9,000		10,000								
	22	補償補填及び賠償金			600		400								
歳出計(千円)(A)				17,781		18,170									
伸び率(%)						2.18									
備考	総合計画104ページ 予算書129ページ														

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	あっせん件数（審査件数）	件	目標	44.00	50.00	50.00
	金融審査会を開催し審査を行う。		実績	49.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	融資額	千円	目標	220,000.00	300,000.00	300,000.00
	審査後、本申請となった中小企業に対して融資を行う。		実績	366,100.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	中小企業の経営安定化を図るため必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	国・県制度に準拠する形で条例も制定している。
	手段の妥当性	A 妥当である	融資の審査にあたっては、金融審査会を開催して、融資内容を審議している。
効率性	コストの効率性・人員効率	B どちらとも言えない	事務量に大きな変化はないが、審査件数に比例して結城件数が増えると事務量も増加する。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	市内の中小企業が対象となっている。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	融資した直後に事業の成果が反映されるわけではないため、どちらともいえない。
進捗度	事業の進捗	A 順調である	毎月、定期的に審査会を開催している。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
資金あっせん制度は、足腰の弱い中小企業者等を資金面で支援することにより、産業振興や経済的自立度を高める上で大変有効な施策となっている。また、中小企業者等が信用保証協会に支払う保証料の補助を行う事で、中小企業者の負担軽減を図っている。経済情勢に大きく左右されるため、中小企業等の資金繰りは、まだまだ厳しい状況にあるため、今後も推進していく。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
本事業は、中小企業の資金繰りを安定化させ経営を支援する施策として有効と思われる。地域経済の低迷により資金繰りが厳しい状況にあることから、本事業の必要性は高い。今後も経済情勢や中小企業者等のニーズを的確に把握し、信用保証協会及び市内金融機関等との連携を密にして利用しやすい制度にしていく。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☒ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了	
改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画）	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	